

令和元年 5 月 2 1 日

令和元年度 関東信越厚生局地域包括ケア推進事業の実施予定
(自治体ネットワーク)

1. 会議等の実施予定

(1) 都県協議会

- ① 実施時期 定例的に年 2 回程度開催 (5 月、冬期)
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館会議室
- ③ 実施概要 地域包括ケアシステムの構築の支援を的確に実施するため、都県地域包括ケア関係者の意見交換を目的として開催

(2) 都県協議会分科会

- ① 実施時期 年 2 回程度開催 (7 月ほか)
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館会議室
- ③ 実施概要 都県担当者間の情報交換を目的にテーマ別に開催
昨年度は介護人材確保対策、在宅医療・介護連携推進事業をテーマに開催

(3) 政令指定都市意見交換会

- ① 実施時期 年 2 回程度開催
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館
- ③ 実施概要 管内 6 政令市地域包括ケア関係者の意見交換を目的として開催

2. セミナー等の実施予定

(1) 地域包括ケア応援セミナー

- ① 実施時期 年 2 回程度開催 (6 月ほか)
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館または地方開催
- ③ 参加対象 自治体、一般等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する関心事に対し、講習会形式によりセミナーを開催し自治体を支援
- ⑤ 共催関係 *共催の場合の留意事項参照

【開催予定】

- 第 1 2 回地域包括ケア応援セミナー
 - ア. 日 程 令和元年 6 月 3 日 (月)
 - イ. 場 所 さいたま新都心合同庁舎 1 号館講堂
 - ウ. 参加対象 都県職員、市区町村管理職

エ. 実施概要 自治体管理職等に向けて、関係者間の連携のあり方やリーダーとしてどのようにバックアップしていくかについて、理解を深めることを目的として開催

(講師) 厚生労働省老健局、田中滋埼玉県立大学理事長、さわやか福祉財団堀田力会長

オ. 共催関係 埼玉県との共催(埼玉県市町村・地域包括支援センター・市町村社協管理職等合同研修)

(2) 事例研究会

- ① 日 程 年3回程度開催(7月、秋期、冬期)
- ② 場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館会議室他
- ③ 参加対象 自治体職員等
- ④ 実施概要 自治体等の地域包括ケアに関する事例について、非公開のグループワーク形式での意見交換機会を提供し、理解促進を支援
- ⑤ 共催関係 *共催の場合の留意事項参照

【開催予定】

○ 第4回地域包括ケア事例研究会 テーマ:在宅医療介護連携推進事業

ア. 日 程 令和元年7月10日

イ. 場 所 万国橋会議センター 401会議室、402会議室
横浜市中区海岸通4-23

ウ. 参加対象 都県、市区町村担当職員及び当該事業の委託先担当職員

エ. 実施概要 在宅医療・介護連携事業をテーマにグループワークを中心に開催。
(講演) 神奈川県病院協会「地域包括ケア病棟について(仮)」等

オ. 共催関係 神奈川県との共催(令和元年度第1回在宅医療・介護連携推進事業研修会)

(3) マッチング事業プレゼン大会

- ① 日 程 令和元年秋期
- ② 場 所 未定
- ③ 参加対象 自治体、大学、事業者等
- ④ 実施概要 地域包括ケアに関し、外部の力を求めたい「自治体」と、貢献意欲のある「大学」、「社会福祉法人」、「医療法人」、「民間企業」等を結び付ける
- ⑤ 共催関係 関東経済産業局との共催

3. その他

(1) 地域支援事業交付金執行事務

平成30年度と同様、地域支援事業交付金について、老健局と連携を図りながら、地域支援事業交付金交付要綱に基づく管内都県の交付決定事務を行う

- 【日程】 5月 当初交付申請
7月 実績報告
10月 過年度分再確定、支払い①
12月 調整交付金申請
1月 支払い②
2月 変更交付申請
3月 支払い③（平成30年度以前分を含む）

(2) 地域医療介護総合確保基金（介護施設整備分・介護人材確保分）関係業務

平成30年度と同様、管内都県における実施状況や課題等について、老健局と連携を図りながら、当該基金の残高及び執行状況に係る調査や事業見込み量（所要額）に係る調査等を行う

- 【日程】 4月 介護施設整備分ヒアリング
5月 介護人材確保分ヒアリング、介護施設整備分事業量調査
10月 執行状況調査・事業量調査
1月 事業量調査（翌年度分）

(3) 介護保険事業（支援）計画関係業務

介護保険事業（支援）計画に基づく取組の進捗状況、目標の達成状況や計画の推進に当たっての課題等について、老健局と連携を図りながら、管内都県を通じて把握し、当該都県等に対する必要な助言及び支援を行う

- 【日程】 8月下旬～9月 第7期計画の進捗管理の実施状況に関するヒアリング

* 共催の場合の留意事項

- ① 会場借料、出演者の旅費・謝金が発生する場合は概ね折半とします。
（当局職員の旅費は当局負担）
- ② 参加募集は当局で行います。
- ③ 企画、出演者への折衝等、相談しながら進めますのでご協力をお願いします。
- ④ その他運営等ご協力願います。